

議案第68号

指定管理者の指定について

上越市軽費老人ホーム条例（昭和55年上越市条例第28号）第7条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和6年2月28日提出

上越市長 中川 幹 太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
ケアハウス上越	上越市大字上真砂 219 番地 社会福祉法人上越老人福祉協会 理事長 川室 優	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで